知事提案説明要旨

平成29年9月定例県議会

【県政報告】

平成29年9月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いた しました議案の御説明に先立ち、2点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、アメリカでのトップセールスについてであります。

先月2日から7日までの日程で、蓬原県議会議長をはじめ、県内企業 や関係団体等の皆様とアメリカ・ロサンゼルスを訪問してまいりまし た。

現地に「焼酎輸出促進協議会」という焼酎の輸出拡大に向けた新たな 仕組みができた絶好の機会を捉えて、飲食関係者やメディアに対して県 産焼酎の売り込みを図るとともに、健康志向や和食ブームによりニーズ が高まっている日本茶についても、バイヤーや消費者に対するPRを行 ったところであります。

また、県産品の販路拡大や観光文化交流の拡大を目的として、今回連携協定を締結した日米文化会館のレスリー・イトウ館長のほか、東京オリンピックサーフィン競技の合宿誘致に向けて面会した国際サーフィン連盟のフェルナンド・アギーレ会長、USAサーフィンのグレッグ・クルーズCEOなど、アメリカの要人との人脈を構築することができました。

今回の訪問で得られました貴重な人的ネットワークを更に強固なもの にしながら、県産品の輸出をはじめ、本県とアメリカとの幅広い交流が ー層拡大するよう、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えて おります。

2点目は、全国和牛能力共進会についてであります。

本県が前人未到の3連覇に挑む「第11回全国和牛能力共進会 宮城 大会」が、昨日、開会いたしました。

郡司副知事が出品者への激励等を兼ねて、いち早く宮城会場へ入り、開会式での本県出品者の勇姿や約1,700kmに及ぶ長距離輸送に耐えた出品牛の状況等について、報告を受けたところです。

中でも、今回新たに設けられました「復興特別出品区 高校の部」に 出品した高鍋農業高校が、「優秀賞一席」の成績を収めたことは幸先良 く、今後の審査に大きく弾みがつくものと期待しております。

私自身も、明日から宮城会場へ参りますが、3連覇の達成に向け、出品者や現地へ行かれる議員の皆様方、関係者の方々とともに、「チーム宮崎」一丸となって、持てる力を出し尽くしたいと考えておりますので、御支援・御声援をよろしくお願いします。

【補正予算案】

それでは、本日提案いたしました議案の概要について、御説明申し上 げます。

はじめに、議案第1号 宮崎県一般会計補正予算案についてであります。

補正額は、

88億3,486万2千円

であります。

歳入財源は、

分担金・負担金 1,774万円

国庫支出金 5億6,462万3千円

繰入金4,394万8千円

繰 越 金 77億 558万3千円

諸 収 入 3億1,226万8千円

県 債 1億9,070万円

であります。

以下、その主な事業の概要について御説明いたします。

まず、「教育・保育給付費」及び「児童入所施設等措置費」につきましては、保育士、幼稚園教諭及び児童養護施設職員等の処遇改善の加算の創設等に伴い、必要な運営費等の支援を行うものであります。

また、「保育士等キャリアアップ研修事業」につきましては、保育士等の処遇改善の加算の要件となる研修や加算制度に関する講習会などを実施するものであります。

次に、「幼稚園業務ICT化支援事業」につきましては、幼稚園等の 教諭の負担軽減や業務改善のために、ICTの技術を活用したシステム 等の導入を支援するものであります。

次に、県立産業技術専門校の「施設管理費」につきましては、県立産業技術専門校高鍋校の寄宿舎の老朽化に伴い、建替工事を行うものであります。

次に、「新宮崎県版GAP緊急拡大事業」につきましては、東京オリ

ンピック・パラリンピックにおける農産物の食材調達基準を踏まえ、農業生産工程管理、いわゆるGAPの認証取得を推進するため、GAP指導員及び審査員を育成する研修を実施するものであります。

最後に、畜産競争力強化整備事業は、畜産の収益性向上と生産基盤の 強化を図るため、畜舎等の施設整備などを支援するものであります。

【予算以外の議案】

それでは、次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第2号 宮崎県税条例の一部を改正する条例は、地方税法の不動産取得税の特例措置が改正されたこと等に伴い、関係規定の改正を行うものであります。

議案第3号 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する 条例は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性 化に関する法律の一部改正に伴い、同法を引用する関係規定の改正等を 行うものであります。

議案第4号 土地改良法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例は、土地改良法等の一部改正に伴い、関係する条例につきまして関係規定の改正を行うものであります。

議案第5号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例は、通 訳案内士法、旅行業法、不動産特定共同事業法及び住宅確保要配慮者に 対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部改正に伴い、手数料の 新設等を行うものであります。

議案第6号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改

正する条例は、知事の権限に属する事務のうち、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等に基づく事務について、取扱いを希望する 市町村に権限を移譲するための改正を行うものであります。

議案7号 教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例 は、県立妻高等学校及び県立西都商業高等学校の2校を廃止し、新たに 県立妻高等学校を設置することに伴い、所要の規定の整備を行うもので あります。

議案第8号は、県道有水高原線で発生した道路管理瑕疵事故に係る民事訴訟事件の和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第9号は、人事委員会委員 村 社 秀 継 氏が平成29年10月24日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、 はまずな ごう いち 氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の 規定により、議会の同意を求めるものであります。

【補正予算案】

続きまして、追加提案させていただきました、議案第10号 宮崎県 一般会計補正予算について御説明申し上げます。当議案は、宮崎県議会 串間市選出議員補欠選挙の実施に伴う補正予算案であります。

補正額は、

2,679万6千円

であります。

歳入財源は、

繰 入 金 2,679万6千円 であります。

この結果、議案第1号の補正と合わせ一般会計の歳入歳出予算規模は、 5,869億7,379万3千円となります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。 よろしく御審議のほどお願いいたします。

なお、議案にはありませんが、2巡目国体等に向けた施設整備につきましては、これまで、市町村やスポーツ団体等から様々な御意見や御要望を伺い、慎重に検討を重ねてきたところであります。

大変難しい問題でありますが、私といたしましては、「スポーツランドみやざき」の全県展開に資するよう、県北、県西地域への施設配置を含め整備を進めることとし、課題等について、さらに検討を進めたいとの考えに至ったところであります。これまでの経緯等、詳細につきましては、今議会の中で丁寧に説明してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は、以上であります。